

療養費・第二家族療養費 支給申請書 【はり灸】【あんま・マッサージ】

日本電気健康保険組合 御中

在職中に受領する保険給付金は給与支払い事業主に委任します。										会社名				
健康保険 記号・番号		記号		番号		番号		番号		番号		所属		
記入日		令和		年		月		日		メールNo.		-		
被保険者名										自宅住所		〒		
生年月日		昭和平成・令和		年		月		日		日中連絡がとれる電話番号		TEL - -		
対象者に		<input type="checkbox"/> 被保険者 <input checked="" type="checkbox"/> 被扶養者(氏名 生年月日 昭・平・令 年 月 日)												
申請内容と添付確認 (該当する「申請内容」、添付した「提出書類」にチェックして下さい。) <b>* 送付された申請書、各種確認は返却いたしません。必要な方は提出前にコピーを取っておいて下さい。</b>														
申請月										令和 年 月 施術分		1か月ごとに申請書が必要です。		
<input type="checkbox"/> はり・きゅう										<input type="checkbox"/> 療養費支給申請書(はり師、きゅう師が作成)(原本) <input type="checkbox"/> 領収書(原本) <input type="checkbox"/> 医師の同意書(原本) 次月以降同意書の有効期間内は不要 <input type="checkbox"/> 施術報告書(写し) *1				
<input type="checkbox"/> あんま・マッサージ										<input type="checkbox"/> 療養費支給申請書(あんま・マッサージ師が作成)(原本) <input type="checkbox"/> 領収書(原本) <input type="checkbox"/> 医師の同意書(原本) 次月以降同意書の有効期間内は不要 <input type="checkbox"/> 施術報告書(写し) *1				
医師の同意書について ・初療、及び6か月を超えて引き続き施術が必要な場合は必要(変形徒手矯正術は毎月必要)														
		同意日		同意書の有効期間								同意書の有効期限外施術は申請不可です。必ず確認して下さい。		
		1日から15日		同意月の5か月後の末日まで										
		16日から月末		同意月の6か月後の月末まで										
*1 再同意の場合、施術報告書を交付された場合は添付が必要です。														
発病又は負傷年月日				平・令 年 月 日				傷病名						
				□不詳										
外傷性の 場合	原因	□交通事故・加害者がいる怪我 □労災・通勤路上災害 □学校内				□その他( )								
	発生経緯	「どこで」、「何を」、「どの様に負傷したか」												
在職者は記入不要 退職者・退職予定者の方は、必ず口座情報をご記入下さい。未記入の場合、給付が遅れることがあります。 (任意継続保険加入者は保険料振替口座を優先します。)														
金融機関名				口座番号				フリガナ		退職年月日				
銀行								名義		令和 年 月 日				
支店 (普通)														
事業主記入欄	令和 年 月 日		事業所名		上記のとおり証明します。 委任を受けた保険給付金は 当事業所と貴組合との間で 定められた方法で受領し、 請求者へ支給します。		事業主名 (代理人)							
健康保険組合記入欄	医師の同意日		令和 年 月 日 / □原本		変形徒手矯正術		□なし □あり(同意書必須)		施術期間		令和 年 月 日～		月 日	
	同意書原本添付の場合		療養費同意書交付料算定		□あり □なし				日数				日	
	施術報告書		□なし □あり(施術報告書交付料算定		□あり □なし)				給付審査結果 (支給・一部支給・不支給)					
	医療機関との併用受診		□なし □あり		管理No				支給対象額				円	
					決議No				常務理事		事務長		マネージャー	
					承認欄				主任		担当		受付年月日	